

令和2年度(2020年度) 定例講座の 開講時期延期について

講座名	開講日	開講時間	対象	定員	受講申込金
書道教室 A	毎月 第1・2・3 月曜日	16:30~18:00	小学3年~中学生	20名	開講日数が 決まってい ないため 未定
書道教室 B	毎月 第1・2・3 水曜日	16:00~17:30	小学1年・2年生	12名	
書道教室 C		17:30~19:00	小学3年~中学生	20名	
珠算教室 A	毎週 火曜日	16:30~17:45	小学1年・2年生	各20名	
珠算教室 B		17:45~19:00	小学3年~中学生		
珠算教室 C	毎週 水曜日	16:30~17:45	小学1年・2年生		
珠算教室 D		17:45~19:00	小学3年~中学生		
英会話教室	毎月 奇数週 月曜日	16:00~17:15	小学1年~3年生	15名	
健康教室 A	毎月 第2・4 火曜日	13:30~14:45	満60歳以上の市民	各20名	
健康教室 B		15:00~16:15			



一発 行一

宝塚市立まいたに人権文化センター
宝塚市今里町5-1-1

電話 84-4461
ファックス 84-4463

【人権・同問題啓発標語】
ホッとする
ともだちからの
どうしたの？
〔令和元年度宝同協最優秀賞作品〕

新型コロナウイルス蔓延状況のため、9月以降に開講を延期します。
なお、募集などの詳細につきましては、ホームページ及びセンター内に
掲示させていただきます。

講座名、開講日、開講時間などは上記のとおりです。

①小学生・中学生の市民を対象として、書道、珠算、英会話教室を開講します。これらの講座は一般的な塾とは
異なり、単に習い事としてではなく、受講生同士が相互理解を深め、仲間づくりや連帯感を培い、お互いを
尊重しあうことのできる人間関係づくりの場とすることを目的としています。

なお、申し込みに際しては、受講予定の本人の意思を十分確認してください。

②満60歳以上(令和2年4月1日現在)の市民を対象として、健康教室を開講します。

受講の要件は、要介護の認定を受けておらず、ひとりで体操ができることとしています。また、
薬を使用しても上の血圧が180以上の方は受講できません。

◎申込書に必要事項を記入のうえ、受講申込金を添えて当センター事務室までご持参ください。

◎申し込みができるのは、各講座1教室とさせていただきます。1つの講座に対して1つの教室しか申し込みができません。

◎申し込みが定員を超えた場合、受講日を他の曜日に変更をお願いすることがあります。調整がつかない場合は、抽選により
受講生を決定します。

また、申し込みが半数に満たない場合も、受講日を他の曜日にお願いすることがあります。

◎年度途中で退会されても、受講申込金は返金できません。

～ご存知ですか～

本人通知制度について



本人通知制度は、市が本人などの代理人や第三者(弁護士など)に対して住民票の写しや戸籍謄抄本などを交付した場合に、事前に登録した人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度です。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求を抑止し、不正取得による人権侵害を防止することを目的としています。

この制度を利用される場合は事前登録が必要です。市役所窓口サービス課証明窓口のほか、各サービスセンター・サービスステーション・各人権文化センターで事前登録を受け付けています。

登録時に必要なものなど詳しいことは、市役所窓口サービス課(電話:77・2050)までお問い合わせください。



図書室だより



あじさいが美しい花を咲かせる季節になりました。外で遊ぶことができない日は、図書室で静かに本を読んでみませんか。



最近購入した本です!

- 心の傷を癒すということ 安 克昌 著
- メシが食える大人になる!よのなかルールブック 高濱 正伸 著
- 私は私のままで生きることにした キム・スヒョン 著
- 人間 又吉 直樹 著
- 本当の頭のよさってなんだろう? 齋藤 孝 著
- おかあさんライフ たかぎなおこ 著

※新型コロナ感染防止対策のため、閉室する場合があります。

たからづか DV 相談室

～配偶者や恋人からの暴力に一人で悩んでいませんか?～



たからづかDV相談室 ☎0797-77-9121

月～金曜日 9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く)

匿名で相談できます。

相談の内容は秘密にされます。

デートDVの相談も受け付けています。

相談は無料です。



DV(ドメスティックバイオレンス)とは

配偶者(元配偶者)または恋人などの親密な関係にある者からの暴力のことです。DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害にあたります。

身体的な暴力だけではなく、心理的な暴力等によって相手の心や行動を支配(コントロール)する行為も含まれます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)によってさまざまな支援の方法が規定されています。

またに人権文化センターの相談事業 電話:84・4461

月～金曜日 9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く)



皆さんの身近な相談窓口として、専門的機関と連携を図るなどして問題の解決に努めます。

お仕事をお探しの方へ



ハローワーク西宮からの最新の求人情報「週刊ワーク(フルタイムとパートタイム)」を常時、センターで設置していますので、気楽にご利用ください。



お世話になりました

松岡 利男(ひらい人権文化センターへ)
篠田 充世(学校教育課へ)

よろしくお願ひします

松下 貴之(くらんど人権文化センターから)

「くらんど人権文化センターから異動してまいりました松下です。少しでも皆様のお力になれるように頑張りますので、よろしくお願ひいたします。」

中田 公平(宝塚第一小学校から)

「学校教育課に配属されました、中田公平と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。」

あのネ

部屋で飼っているカメをみて驚いた顔をしているので...

大人「どうしたの?」

子ども「カメさんにしっぽある!」

(普段カメは甲羅にしっぽを隠しているのに、しっぽがあると気づいていなかったようです。)

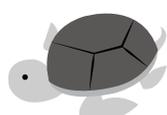
大人「〇〇ちゃんはしっぽあるの?」

子ども(あわててお尻を触ってから)「ないわ!」

日々新しい発見の連続です。

米谷保育所

2歳児



4/1 人事異動(敬称略)